

高齢者権利擁護対応専門職チーム 派遣事業の御案内

県では、平成19年9月から、各市町の地域包括支援センターを中心とした地域における高齢者虐待等の権利擁護業務への適切かつ迅速な対応を支援するため、福井弁護士会および福井県社会福祉士会の専門職団体の連携のもと、高齢者権利擁護対応専門職チーム派遣事業を実施していますので、是非御活用ください。

～ 高齢者権利擁護専門相談窓口 ～

高齢者虐待等の権利擁護困難事例および成年後見制度の利用促進に関する専門相談をお受けします。

【開設日時】

- ・毎週火曜日の午後1時～4時に、専門相談員（社会福祉士）配置
 - ・毎月第4火曜日は、弁護士も相談に同席
- ※上記開設時間内に、下記の福井県社会福祉センター相談窓口にて対応（来所、電話）を行います。また、事前にFAX等により質問内容をお受けしています。

各市町・地域包括支援センター対象

【相談窓口・派遣申込先】

〒910-8516
福井市光陽2丁目3-22
福井県社会福祉センター1F

TEL 0776-25-0294

FAX 0776-24-4187

E-mail soudan@f-shakyo.or.jp

※ 福井県高齢者専門相談窓口に同じ

〔運営：社会福祉法人福井県社会福祉協議会
連携：福井弁護士会、福井県社会福祉士会〕

～高齢者権利擁護対応 専門職チームの派遣～

高齢者虐待等の権利擁護困難事例を扱う個別ケース会議、事例検討会に専門職チーム（弁護士、社会福祉士のペア）が参加して、専門的助言等を行います。

※ 派遣の申込については、原則、希望日の2週間前までをお願いします。